

予算決算常任委員会 摘録

1. 開催日 令和2年9月11日(金) 議場
2. 出席委員 坂本義明委員長 田部道男副委員長 岡村信吉 竹内光義 門脇俊照(10:31～)
赤木忠徳 谷口隆明 林高正 横路政之 堀井秀昭 徳永泰臣 近藤久子 吉方明美
政野太 五島誠 岩山泰憲 山田聖三 桂藤和夫
3. 欠席委員 福山権二
4. 委員外議員 なし
5. 事務局職員 永江誠議会事務局長 俵啓介議会事務局議事調査係長 丸飯龍太議会事務局主事
6. 説明員 加藤孝総務部長 森岡浩生活福祉部長 花田讓二企画振興部長 伊本浩之環境建設部長
岡本貢総務課長 中原博明財政課長 島田虎往危機管理課長 酒井繁輝社会福祉課長
下森一克高齢者福祉課長 加藤智恵子高齢者福祉課主幹 近藤淳児童福祉課長 毛利久
子市民生活課長 伊吹讓基保健医療課長 東健治企画課長 黒木和彦農業振興課長 足
羽幸宏商工観光課長 石原博行建設課長 杉谷美和紀建設課主幹 福光宏彰環境政策課
長 久保隆治都市整備課長 田邊徹下水道課長 片山祐子教育部長 荘川隆則教育総務
課長 東直美教育指導課長 伊本浩之水道局長 田邊徹水道課長 黒木和彦農業委員会
事務局長 六原善博東城支所市民生活室長 石原豊年高野支所地域振興室長 出口聡総
務課職員係長 宮本雅幸財政課財政係長 野木一伸高齢者福祉課地域包括支援センター
係長 森田一徳児童福祉課児童福祉係長 安藤秀明商工観光課商工振興係長 横山孝行
商工観光課観光振興係長 佐々木明信建設課管理係長 竹嶋誠建設課農林整備係長 信
清裕司建設課公共土木復旧係長 田辺博隆建設課農林施設復旧係長 佐々木敏也環境政
策課リサイクルプラザ係長 爲石将雄都市整備課市街地整備係長 松永智子下水道課管
理係長 天野武美下水道課下水道係長 関浩樹教育総務課学校管理係長 迫慎一水道課
管理係長 半田泰子東城支所市民生活室市民生活係長
7. 傍聴者 1名
8. 会議に付した事件
議案第131号 令和2年度庄原市一般会計補正予算(第8号)
議案第132号 令和2年度庄原市介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第133号 令和2年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第1号)
議案第134号 令和2年度庄原市水道事業会計補正予算(第1号)
議案第135号 令和2年度庄原市下水道事業会計補正予算(第1号)

午前10時00分 開 会

○坂本義明委員長 これより予算決算常任委員会を開会いたします。ただいまの出席委員は17名であり
ます。欠席届が福山権二委員より、遅参届が門脇俊照委員より提出されております。よって、直ちに
本日の会議を開きます。本日の会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音、録画を許可しております。

議案第 131 号 令和 2 年度庄原市一般会計補正予算（第 8 号）

議案第 132 号 令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 133 号 令和 2 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 134 号 令和 2 年度庄原市水道事業会計補正予算（第 1 号）

議案第 135 号 令和 2 年度庄原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

○坂本義明委員長 審査の方法についてお諮りいたします。本委員会への付託議案について、議案第 131 号、令和 2 年度庄原市一般会計補正予算第 8 号から議案第 135 号、令和 2 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号までを一括審査することとします。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたします。日程については、配付資料のとおり予定しております。議案第 131 号、令和 2 年度庄原市一般会計補正予算第 8 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○加藤孝総務部長 このたびは、一般会計を含めまして、合計 5 会計の補正予算について御審議をいただきます。総括的な説明は既に本会議で行っておりますので、各部各課からの説明をさせていただきます。

○岡本貢総務課長 それでは、総務課の関係の補正予算について説明をさせていただきます。初めに、一般会計及び特別会計の人件費補正についての考え方を説明いたします。一般職では、実職員数を踏まえるとともに、4 月 1 日付けの職員人事異動に伴う会計間費目間移動の整理を行っております。加えて、4 月以降の扶養手当、児童手当などの諸手当の異動について費目ごとの増減を反映させた形といたしております。特別職につきましては、6 月 1 日の臨時会で御議決いただいた期末手当の特例に関する条例に基づく減額分として 4 名分、145 万 9,000 円を総務費と教育費からそれぞれ減額補正することといたしております。続きまして、一般会計補正予算書 16、17 ページをお願いいたします。2 款 1 項 1 目の 03、総務一般管理事業につきましては、2 点の増額理由がございます。1 点目は、フルタイムの会計年度任用職員の 11 名分の給料、通勤手当、期末手当として合計 1,663 万 7,000 円を追加計上するものでございます。増額の理由といたしまして、当初予算においては、育児休業を取得する職員の代替職員などとして 8 名分の予算を計上しておりますが、採用予定者の辞退や採用試験実施後の退職者などによりまして、職員数に不足が生じた部署に事務補助職員として任用する会計年度任用職員に要する経費を計上するものでございます。2 点目は、18、19 ページ、上段の国庫支出金等精算返納金の増額でございます。当初予算におきまして 800 万円の予算づけをしておりましたが、現時点において 28 件、4,401 万 3,412 円の返納金が確定しておりますので、不足する額 3,601 万 4,000 円を追加計上するものでございます。続きまして、その下の第 6 目、02、庁舎管理事業につきましては、修繕料では西城支所庁舎の雨漏りに対応するための屋上防水修繕工事に要する経費 47 万 6,000 円と口和支所において不具合を生じている火災報知機の修繕に要する経費 40 万 9,000 円、本庁の一般修繕予算の増額 30 万円の合計額として 118 万 5,000 円を追加計上しております。工事請負費では、総領支所庁舎 1 階のエアコンの取りかえ工事に要する経費として 116 万 4,000 円を追加計上するものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑は

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○島田虎往危機管理課長 危機管理課所管の補正予算案について御説明申し上げます。予算書 28、29 ページをお開きください。中段の第3款、民生費、第4項、災害救助費、第1目、災害救助費、01の災害救助事業の職員手当等につきましては、災害対応のための避難所開設時に係ります職員の時間外勤務手当で300万円を追加計上するものでございます。財源は、その他財源として、全額、防災・減災費用保険の保険金を見込んでおります。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○森岡浩生活福祉部長 それでは、生活福祉部の所管に係ります補正予算について説明を申し上げます。詳細につきましては各課長より説明をさせます。

○酒井繁輝社会福祉課長 それでは説明いたします。28、29 ページをお開きください。3款4項1目、災害救助費のうち、社会福祉課所管のものについて御説明いたします。12節、委託料、01、業務委託料は、被災者支援地域支え合いセンター設置運営事業の委託料362万1,000円を追加計上するものでございます。平成30年7月の豪雨災害で災害救助法が適用された市町への被災者の見守りや相談支援を行うもので、社会福祉協議会に委託している事業で、今年度が最終年度となっております。この財源につきましては、国県支出金の欄に10分の10として同額が含まれております。続いて、19節、扶助費、01、扶助費を55万円追加計上するものでございます。ことしの7月豪雨災害で被災された方に災害見舞金を支払うものでございます。災害見舞金は、災害の被災世帯に見舞いの意を表する独自の見舞金制度です。自然災害によって、全壊、半壊、床上浸水により住宅の被害を受けた方に対して見舞金を支給するものでございます。今回の災害により損害を受けた方に対する見舞金11件分を計上しております。社会福祉課所管に係る補正予算の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長 続きまして、高齢者福祉課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書22、23ページをお開きください。3款1項2目、老人福祉費でございます。事業番号15、高齢者等生活支援施設管理事業の工事請負費110万9,000円の追加は、高野高齢者生活福祉センターの南側、廊下部分の空調が経年劣化により故障したことから、天つり式の大型エアコンの設置により対応をするものでございます。なお、昨年度、施設の北側の廊下の空調が故障したことから、12月補正予算で設置対応をさせていただいているところでございますが、本補正予算では、施設南側の空調が故障したことから追加計上するものでございます。なお、事業番号20、庄原市介護保険特別会計繰出金、事業番号21、庄原市介護保険サービス事業特別会計繰出金につきましては、それぞれ定められた負担割合により特別会計に増額計上しております。老人福祉費の説明は以上でございます。

す。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○近藤淳児童福祉課長 それでは、児童福祉課所管の補正予算説明を行います。予算書の24、25ページをお願いいたします。第3款第2項第2目の保育所費、事業番号02、保育所管理運営事業でございます。これは、僻地保育所を除く市内15カ所の公立保育所の管理運営を行う事業であります。給料、職員手当は、当初予算で見込むことができなかった令和元年度の早期退職者補充のための会計年度任用職員、フルタイム1名と令和2年度中に産休となる職員の代替職員として、同じく会計年度任用職員、フルタイム1名の補充を行ったことによる増額でございます。給料で344万8,000円、職員手当で71万3,000円を追加計上しております。続きまして、需用費、修繕料の内訳は、庄原保育所の保育室の手洗い器が設置してある付近の床、壁に腐食があり、腐食により劣化しており、3カ所の修繕を行うものに28万5,285円。同じく庄原保育所において、今年度の遊具点検により、園庭にあります総合遊具の塗装の不具合が報告されましたので、修繕を行うものに33万2,832円。七塚保育所の保育室の前のウッドデッキの経年劣化による改修を行うものに58万5,200円。山内保育所の園庭、砂場にありませすパーゴラの経年劣化による補修に32万3,950円。敷信みのり保育所において、今年度の遊具点検により、園庭にあります総合遊具の不具合が報告されましたので、修繕を行うものに29万2,600円。緊急対応用の一般修繕予算へ20万円の追加により、合計で202万円を追加計上しております。工事請負費では、敷信みのり保育所の事務室天井の埋め込み型エアコンに不具合があり、更新工事の費用72万5,000円を追加計上しております。これらを合計し、保育所管理運営事業全体では690万6,000円を追加計上しております。説明は以上です。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○毛利久子市民生活課長 市民生活課所管に係る9月補正予算について御説明いたします。補正予算書30、31ページをお開きください。4款1項6目、斎場費の事業番号01、斎場管理運営事業につきましては、修繕料344万9,000円追加しております。これは東城斎場の火葬炉台車の修繕でございます。台車の駆動装置のチェーンが切れたため、現在、応急措置を行って対応しておりますが、この修繕のため駆動装置の交換を行い、また、台車の耐熱材に劣化が見られることからあわせて交換を行うものでございます。市民生活課所管の補正予算の説明は以上です。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○伊吹讓基保健医療課長 保健医療課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の28、29ページをお開きください。第4款第1項第1目、事業番号09、高野歯科診療所管理運

営事業につきましては、歯科診療所の屋根材に経年劣化による雨漏りが発生し、屋根全面の修繕に要する経費として、工事請負費 229 万 9,000 円を追加計上するものでございます。保健医療課関係の一般会計補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認めます。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前 10 時 15 分　休　憩

午前 10 時 17 分　再　開

○坂本義明委員長　再開します。続いて説明を求めます。

○花田譲二企画振興部長　企画振興部所管の令和 2 年度庄原市一般会計補正予算につきまして、内容を御説明させていただきます。詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

○東健治企画課長　それでは、令和 2 年度 9 月補正予算案のうち、企画振興部企画課の所管部分について御説明申し上げます。補正予算書の 52、53 ページをお開き願います。52 ページの 13 款 1 項 17 目、新型コロナウイルス感染症対策基金費につきましては、令和 2 年第 2 回庄原市議会臨時会において御議決いただきました庄原市特別職の職員の期末手当の特例に関する条例及び庄原市議会議員の期末手当の特例に関する条例に基づく減額分について、新型コロナウイルス感染症に対する市独自施策の財源として活用するため、新型コロナウイルス感染症対策基金費積立金として 319 万 1,000 円を計上するものでございます。企画振興部企画課所管に係ります予算案の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○黒木和彦農業振興課長　農業振興課の補正予算の概要について御説明いたします。それでは、32、33 ページをお開きください。6 款 1 項 2 目、農業総務費の 07、ファーマーズマーケット管理運営事業につきましては、全体事業で 215 万 4,000 円を追加計上するものでございます。内容について御説明申し上げます。工事請負費 129 万 8,000 円は、リンゴジュース加工室の換気設備の換気機能が経年劣化により低下したことから、ことしの加工作業に向けて早急に改修が必要となったものでございます。備品購入費 85 万 6,000 円につきましては、みその製造に係るミンチミキサーが老朽化により使用不能となったため、新たに購入するものでございます。なお、財源はいずれも全額一般財源でございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　なしと認め、続いて説明を求めます。

○足羽幸宏商工観光課長 商工観光課は、商工振興費、観光交流費の補正について説明させていただきます。補正予算書の36、37ページをお開きください。中段でございます7款1項2目、02、商工業振興施設管理事業につきましては、本年7月の豪雨の際に、東城工業団地汚水処理施設のポンプ槽と機械室が冠水し、施設内のブローアの不具合が生じているため、修繕料として188万1,000円を計上しております。続きまして、第3目、観光交流費です。02、観光施設管理事業につきましては、業務委託料でございますけれども、現在、広島県が直営で管理しております広島県民の森のトイレの清掃など維持管理業務を県から委託されることから、事業者への業務委託料として585万5,000円を計上するものでございます。なお、本事業につきましては、補正予算書12、13ページ、中段でございます第16款第3項第5目、1節の商工費委託金、県民の森維持管理業務委託金を財源として増額計上いたしております。続きまして、36、37ページに戻っていただきまして、最下段、04、鮎の里公園管理事業、14、工事請負費につきましては、7月豪雨によりまして被災をいたしました新館裏などの復旧工事、あるいは、排水路の土砂撤去工事、浄化槽の修繕工事、あわせまして310万1,000円を計上するものでございます。なお、本事業につきましては、補正予算書12、13ページ、最下段になりますけれども、21款5項5目、6節、災害共済金を財源として62万5,000円を増額計上いたしております。商工観光課の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

○赤木忠徳委員 いま、県民の森のトイレの清掃等を県から委託されたということで、市が受け持つことになりました。このトイレについて、早急に使用可能にさせていただきたいと思うのですが、県民の森の指定管理をしていた団体が倒産したという状況で、トイレの管理費が未払いになっている。そういう状況で、トイレの清掃だけを行うことになっても使用が可能でないと考えるのですが、それについては県との協議が整っているのでしょうか。

○足羽幸宏商工観光課長 御質問にお答えいたします。現在、県民の森のトイレにつきまして、公園センターについては閉鎖をされておりますので利用できませんけれども、公園内にありますトイレにつきましては使用可能でございます。それから、これまで指定管理の中で管理をされておられたトイレも使用可能になっておりますが、それにつきましては県が直営で清掃業務等をされておりますので、そういう業務を委託されるということで確認しておりますので、現在、使用可能なトイレの業務委託、そのほかにも巡視業務でありますとか必要な業務を委託されるということで認識をいたしております。

○赤木忠徳委員 いずれにしても、秋の1番きれいな時期の山の来訪者が県民の森に行かれる機会がふえてくるわけですから、やはりトイレは重要でありますので、ここが使える、ここは使えないという形にならないように、全てのトイレが使用可能になるよう地元自治体として県に働きかける必要があると思いますので、その点はどのようにお考えでしょうか。

○足羽幸宏商工観光課長 先ほども申し上げましたように、公園管理センターの建物につきましては閉鎖されているということで、使用不可能となっております。これにつきましては、建物の保安上の問題もありますので使用ができない状態が続くとは考えておりますが、その近隣にあります公園内のトイレは現在も使用可能となっておりますので、そこはしっかり清潔に管理できるよう県とも話をし、特に秋のシーズンにはお客様を迎えられるような形で協議を進めてまいりたいと考えております。

○坂本義明委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。
- 伊本浩之環境建設部長 環境建設部に関する令和2年度補正予算の説明を行います。説明は担当課長からさせます。
- 石原博行建設課長 それでは建設課分について説明いたします。補正予算書 34、35 ページでございます。6 款 2 項 1 目、耕地総務費の 02、耕地推進事業は、令和 2 年 7 月豪雨によって被災した農地・農業用施設につきまして、国の補助対象とならないものに補助金を交付するもので 250 件分、4,375 万 9,000 円を追加計上するものでございます。次に、03、県営土地改良事業は、木戸町跡落池と本村町大水口池のため池整備事業におきまして、広島県内での事業費の調整が行われ、その 2 地区に追加の配分がありましたので、事業費の 7%、1,405 万 6,000 円を負担するものでございます。次に、36、37 ページ、6 款 3 項 3 目、林業事業費、01、林道管理事業、委託料 100 万円の増額は、令和 2 年 7 月豪雨に伴う倒木の撤去作業で、備品購入費 7 万 5,000 円の増額は、直営で倒木処理に使用するチェーンソーを更新するものでございます。次に、38、39 ページの下段でございます。8 款 2 項 2 目、道路維持費、01、道路維持修繕事業は、生活道整備補助金におきまして、令和 2 年 7 月豪雨で被災した生活道 17 件の復旧に係るもので 983 万 1,000 円を追加計上するものでございます。続きまして、40、41 ページ、中段でございます。8 款 4 項 2 目、急傾斜地崩壊対策事業費、01、急傾斜地崩壊対策事業は、事業主体の広島県に対し、事業費の 20 分の 1 を負担するもので、8 地区につきまして予算配分され、実施の見込みとなったため、不足分 550 万円を追加計上するものでございます。これにつきましては、財源といたしまして、地方債に 460 万円を増額計上しております。次に、50、51 ページでございます。下段の 11 款 1 項 1 目、農地災害復旧費、01、現年農地災害復旧事業の 5,096 万円の増額は、令和 2 年 7 月豪雨災害の査定設計書作成業務におきまして、現地調査が進む中で不足が生じたものでございます。次に、2 目、農業施設災害復旧費、01、現年農業用施設災害復旧事業の 1 億 458 万円の増額も同様に査定設計書作成業務につきまして、現地調査が進む中で不足が生じたものでございます。次に、3 目、林業施設災害復旧費、01、現年林道災害復旧事業の 2,050 万円の増額も同様に査定設計書作成業務について不足が生じたものでございます。次に、52、53 ページでございます。11 款 2 項 3 目、公共土木施設災害復旧費、01、現年公共災害復旧事業の委託料 1 億 3,220 万円の増額も同様に査定設計書作成業務につきまして不足が生じたものでございます。工事請負費 1 億円の増額につきましては、口和町宮内地区の市道木屋原甲之邑線の災害復旧工事に係るものでございます。通行止めとなっております幹線道路を早期に復旧したいということでございます。また、財源といたしまして、国県支出金に工事費の 3 分の 2、6,670 万円を増額計上しております。次に、03、単独公共災害復旧事業の工事請負費 3,000 万円の増額は、国庫補助の対象とならない 60 万円未満の災害復旧に係るものでございます。説明は以上でございます。
- 坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。
- 福光宏彰環境政策課長 環境政策課所管の追加補正予算について御説明を申し上げます。議案第 131 号、補正予算書の 30、31 ページをお開きください。上段、4 款 1 項 5 目、01、環境衛生推進事業、12

節、委託料につきましては、昨年度実施しました神龍湖に浮遊する不法投棄廃棄物の未処理分及び本年7月豪雨により、さらに漂着し浮遊している不法投棄廃棄物の処理に要する経費749万1,000円を追加計上するものでございます。財源として、国県支出金に地域廃棄物対策支援事業補助金収入499万3,000円を追加計上いたしております。続きまして、中段、4款2項2目、01、備北クリーンセンター管理運営事業でございます。12節、委託料につきましては、当センターは職員3名と派遣社員1名により運転をいたしておりますが、職員1名が長期病気休暇となったことから、職員の不足を補充するための派遣社員1名の追加に要する委託料665万5,000円を追加計上するものでございます。なお、派遣社員につきましては、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく代替業務として、市内液状一般廃棄物処理業者から派遣をいただくものでございます。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○久保隆治都市整備課長　　それでは、都市整備課から説明をさせていただきます。補正予算書40、41ページをお開きください。8款5項1目の都市再生整備事業につきましては、社会資本整備総合交付金により実施している事業で、補正の主なものは、14節、工事請負費、01、工事請負費は、国費内示にあわせ、庄原地区の本町三日市線道路改良工事に要する経費を1,500万円増額。また、東城地区の本町中央線道路整備工事に要する経費を2,720万円減額し、合わせて1,220万減額計上するものでございます。次に、18節、負担金、補助金及び交付金は、街道東城路周辺の建物を歴史的な町並みと調和したファサードの改修に係る経費に補助金を交付するもので、この補助金に要する経費を国費内示にあわせ、約3件分、150万円を増額計上するものでございます。この事業において、財源として国県支出金に都市計画費補助金として390万円と、地方債に都市計画債として590万円をそれぞれ減額し、一般財源を89万5,000円増額計上しております。都市整備課の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時37分　　休　　憩

午前10時38分　　再　　開

○坂本義明委員長　　再開します。続いて説明を求めます。

○片山祐子教育部長　　教育部が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。説明は各課長からいたします。

○荘川隆則教育総務課長　　それでは、教育総務課が所管いたします補正予算について御説明申し上げます。補正予算書の46、47ページをお開きください。中段の10款2項1目、学校管理費の02、小学校

事務局管理事業でございます。需用費、修繕料では、緊急を要するために現予算により先行執行いたしました市内小学校5校の消防設備修繕、山内小学校プールろ過排水配管修繕、比和小学校プール止水栓修繕等に要した費用として40万円。7月に比和小学校2階多目的ホールのファンヒーターの配管の経年劣化により灯油が漏れたことによる周辺の床及び下の階にある更衣室の天井、壁、襖等の修繕に60万9,000円など修繕料合計で114万2,000円を追加計上しております。役務費、通信運搬費では、現在、進めておりますGIGAスクール構想に伴う校内LAN整備工事において、インターネットの高速通信を担保するために、各学校から直接インターネットに接続する方式に切りかえることとしておりまして、この切りかえの費用及び切りかえ後のプロバイダー接続料として45万8,000円を追加計上。また、工事請負費では、新年度に口南小学校の特別支援学級の児童がふえ、現在の特別支援学級の教室では対応ができなくなることから、現在のランチルームを改修して特別支援学級3教室を整備する工事費として1,002万7,000円追加計上。また、備品購入費では、経年劣化により灯油漏れし、修繕ができない比和小学校理科教室のファンヒーター更新に27万9,000円を追加計上し、事業全体では1,190万6,000円増額計上するものでございます。なお、小学校事務局管理事業の口南小学校特別支援学級整備工事において、財源といたしまして、市債、小学校債を950万円増額計上しております。次に、めくっていただきまして、48、49ページ、中段の10款3項1目、学校管理費の02、中学校事務局管理事業につきまして、需用費、修繕料では、緊急を要するために現予算により先行執行いたしました庄原中学校空調の圧縮機修繕工事等に40万円。特定建築物の定期点検で広島県から改修指示がございました東城中学校の防火戸の修繕に45万7,000円を見込み、修繕料合計で85万7,000円を追加計上。役務費、通信運搬費では、小学校同様、現在、進めておりますGIGAスクール構想に伴う校内LAN整備工事において、各学校から直接インターネットに接続するための切りかえ費用及び切りかえ後のプロバイダー接続料21万8,000円を追加計上し、事業全体で107万5,000円を増額計上するものでございます。続いて、少しめくっていただきまして、52、53ページをごらんください。3段目、11款4項1目、公立学校施設災害復旧費の01、現年公立学校施設災害復旧事業では、委託料の調査測量設計監理等委託料として、本年7月豪雨において被災いたしました口和中学校テニスコート法面の災害復旧査定設計書作成業務委託の費用で、全体で600万円を見込んでおります設計書作成業務のうち、第7号補正予算で計上いたしました200万円を除いた400万円を今回、追加計上させていただくものでございます。教育総務課所管の補正予算についての説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、続いて説明を求めます。

○東直美教育指導課長 それでは、教育指導課所管の業務に係り9月補正予算に計上しております内容について御説明させていただきます。補正予算書46、47ページをお開きください。中段の10款2項2目、教育振興費、01、小学校事務局教育振興事業では、会計年度任用職員として特別支援教育支援員、また、教科指導における非常勤講師を任用しております。例年、夏季休業期間中の勤務はこれらの職員にはありませんけれども、本年度は授業数を確保するために夏季休業を短縮して授業を行っております。そのため、報酬額に不足が生じるという見込みでございます。その不足分として、あわせて546万6,000円を追加計上するものでございます。財源につきましては、全額を国県支出金に

増額計上しておりますが、こちらは学校教育活動支援事業補助金を見込んでいるところでございます。続きまして、48、49 ページ中段、3 項 2 目、教育振興費、01、中学校事務局教育振興事業でございますが、小学校と同様に特別支援教育支援員、教科指導における非常勤講師の報酬の不足額分として 167 万 8,000 円を追加計上しているものでございます。財源につきましては小学校と同様、全額を国県支出金に増額計上しているところでございます。教育指導課所管分の説明につきましては以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認め、続いて説明を求めます。

○黒木和彦農業委員会事務局長　　それでは、農業委員会の補正予算の概要について御説明いたします。予算書の 30、31 ページをお開きください。下段の 6 款 1 項 1 目、農業委員会費の補正でございます。ページをめくっていただき、33 ページの上段、02、農業委員会運営事業につきましては、農業委員会が管理しております農地情報公開システムへ住民基本台帳及び固定資産台帳のデータを照合するためのシステム改修業務委託料として 124 万 3,000 円を追加計上するものでございます。また、この事業において財源として、県支出金に機構集積支援事業補助金として同額の 124 万 3,000 円を増額計上しております。説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長　　なしと認めます。続いて、議案第 132 号、令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者から説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長　　それでは、別冊の資料になります議案第 132 号、令和 2 年度庄原市介護保険特別会計補正予算第 1 号につきまして御説明申し上げます。今回の補正につきましては、主に人事異動に伴います職員人件費の整理及び国庫支出金等精算返納金の追加を行うものでございます。それでは、事項別明細書により歳出について主な内容を御説明いたします。補正予算書 12、13 ページをお開きください。上段、1 款 1 項 1 目、一般管理費の職員人件費は、人事異動に伴う各種手当の整理と時間外勤務手当の追加。2 段目でございます 3 款 1 項 6 目、一般介護予防事業費の職員人件費は、人事異動に伴う各種手当の整理。3 段目、3 款 2 項 1 目、包括的支援事業費の職員人件費は、職員人事異動に伴う各種手当の整理と時間外勤務手当の追加を行うもので、4 段、4 款 1 項 4 目、償還金 160 万 2,000 円の増額は、令和元年度分介護給付費に対する支払基金交付金に係る精算返納金の補正でございます。次に、歳入につきましては、8、9 ページをお開きください。3 款、国庫支出金から 10、11 ページの 7 款、繰入金までにおいて、歳出の総務費及び地域支援事業費の補正額に対し、それぞれ定められた負担割合に基づいて歳入を見込みそれぞれ増額し、8 款、繰越金では支払基金交付金の精算返納金の財源を繰越金とし、増額するものでございます。以上、合計で歳入歳出それぞれ 417 万 4,000 円を追加するものでございます。議案第 132 号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長　　これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第 133 号、令和 2 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○下森一克高齢者福祉課長 続きまして、議案第 133 号、令和 2 年度庄原市介護保険サービス事業特別会計補正予算第 1 号につきまして御説明申し上げます。今回の補正は、職員人件費に関するものでございます。それでは、事項別明細書により歳出を中心に主な説明をいたします。補正予算書の 10、11 ページをごらんください。1 款 1 項 1 目、包括的支援事業費 87 万 3,000 円の増額は、4 月 1 日付けの人事異動に伴う職員人件費の整理と時間外勤務手当の追加を行うものでございます。次に、歳入につきましては、8、9 ページをごらんください。4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金は、歳出の包括的支援事業費の増額に伴い 87 万 3,000 円を増額するものでございます。議案第 133 号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第 134 号、令和 2 年度庄原市水道事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹水道課長 議案第 134 号、令和 2 年度庄原市水道事業会計補正予算第 1 号の御説明をいたします。今回の補正では、人事異動及び会計年度職員の増員など、職員人件費の補正をするものでございます。それでは、議案の 13 ページをお開きください。予算説明書、補正でございます。収益的支出におきまして、水道営業費用につきましては 1,118 万 6,000 円の減額となります。内訳といたしましては、営業費用の原水及び浄水費については 4 万 3,000 円の増額で、こちらは共済組合負担金の負担率変更に伴う増額でございます。業務費 1,111 万 2,000 円の減額につきましては、人事異動及び係の統合に伴う職員の減によるものでございます。総係費 11 万 7,000 円の減額は、人事異動に伴う職員人件費の整理によるものでございます。営業外費用、消費税及び地方消費税 4 万 9,000 円の増額につきましては、職員人件費の補正に伴う仮払い消費税の減により消費税及び地方消費税納付金を増額するものでございます。これらにより、収益的支出につきましては、総額 11 億 616 万 2,000 円とするものでございます。めくっていただきまして、14 ページ、資本的支出でございます。資本的支出、建設改良費につきましては 31 万 8,000 円の増額でございます。配水設備費 31 万 8,000 円の増額につきましては、人事異動に伴う職員人件費の整理と会計年度任用職員を 1 名増員したことによる報酬 139 万 8,000 円の増額などの整理によるものでございます。これらにより、資本的支出につきましては、総額 9 億 798 万 8,000 円とするものでございます。最後に、1 ページに戻っていただきたいと思います。中段の第 4 条、資本的支出の補正の本文をごらんください。資本的支出の補正によりまして、資本的支出額に対して不足する額 3 億 4,619 万 5,000 円を 3 億 4,651 万 3,000 円とし、補てん財源のうち、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,859 万 1,000 円を 2,859 万 8,000 円に、繰越利益剰余金処分額 3,299 万円を 3,330 万 1,000 円に改めるものでございます。議案第 134 号、庄原市水道事業会計補正予算第 1 号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認めます。続いて、議案第 135 号、令和 2 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。執行者からの説明を求めます。

○田邊徹下水道課長 議案第 135 号、令和 2 年度庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号の御説明をいたします。今回の補正では、人事異動に伴う職員人件費の整理及び処理場の修繕費の追加などを行うものでございます。それでは、議案の 10 ページをお開きください。予算説明書、補正の支出の部門でございます。収益的支出につきまして、下水道事業費の営業費用につきましては 183 万 2,000 円の増額でございます。内訳といたしまして、処理場費 173 万 9,000 円の増額は、人事異動に伴う職員人件費の整理と修繕費において比和浄化センターのマンホールポンプ 2 基のうち 1 基が故障したため、取りかえ修繕を行うものでございます。こちらにつきましては、修繕費として 182 万 9,000 円の増額でございます。総係費 9 万 3,000 円の増額は、人事異動に伴う職員人件費の整理によるものでございます。これらによりまして、収益的支出につきましては、総額 9 億 7,529 万円とするものでございます。11 ページの資本的収入でございます。資本的収入では、企業債に公営企業適用債を追加し、380 万円増の 1 億 5,190 万円とし、資本的収入総額 5 億 4,132 万 1,000 円とするものでございます。9 ページに戻っていただきまして、収益的収入及び支出の収入につきましては、営業外収益の他会計補助金、これらにつきましては、先ほどの企業債の収入などと全体の収益と支出の整理をした上で他会計補助金として一般会計補助金 210 万 1,000 円を減額するものでございます。1 ページをお願いいたします。第 4 条、資本的収入及び支出の補正の本文をお願いします。資本的支出の補正により、資本的支出額に対し不足する額 6,743 万 8,000 円を 6,350 万 5,000 円とし、補てん財源の当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,967 万 7,000 円を 1,574 万 4,000 円に改めるものでございます。議案第 135 号、庄原市下水道事業会計補正予算第 1 号の説明は以上でございます。

○坂本義明委員長 これより質疑に入ります。ただいまの説明について質疑があれば許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 なしと認め、質疑を終結いたします。執行者は御退席ください。

〔執行者退席〕

○坂本義明委員長 それでは、採決を行います。まず、議案第 131 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 131 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 132 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

〔投票〕

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 132 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 133 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 133 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 134 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 134 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。次に、議案第 135 号を採決いたします。お諮りします。本案の賛否について、投票ボタンを押してください。

[投票]

○坂本義明委員長 投票を終了いたします。投票結果を報告いたします。投票総数 17 人、賛成 17 人。以上のとおり賛成全員であります。よって、議案第 135 号は原案のとおり可決すべきものと決しました。この場合、お諮りいたします。本会議における本委員会の審査報告の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明委員長 異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。以上で本日の議題は全て終了いたしました。これで予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前 11 時 2 分 閉 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

予算決算常任委員会

委員長 坂本 義明